

設計課題 「健康づくりのためのスポーツ施設」

I. 設計条件

この課題は、中核都市の市街地において、健康増進のためのエクササイズ等を行う温水プールのある建築物を計画するものである。本施設は、教育機関とも連携し、スポーツ医・科学等の知見を活用し、スポーツ・レクリエーション等による効果的な健康増進プログラムを検討することで、高齢者、障害者等を含むすべての地域住民が、ライフステージに応じたスポーツ活動を通じて、健康の維持・増進を図るための活動の拠点とする。

- なお、計画については、次の点に留意して適切に計画する。
- ① パッシブデザインを積極的に取り入れ、省エネルギーに配慮した計画とする。
 - ② 温水プール室の空調設備は、単一ダクト方式とする。
 - ③ 給湯設備は、熱源機器と貯湯槽からなる中央給湯方式とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。なお、敷地は、駅から約200mのところに位置している。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は90%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は400%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。

2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地下1階、地上3階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
地下1階を除く床面積の合計は、2,500㎡以上、2,900㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、全て計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
・設置階が明示されているもの(温水プール室及び設備機械室)以外は、1階～3階に計画する			
スポーツ施設部門	温水プール室	・地上2階に設ける。 ・プールは、長さ20m、幅8m、最深1.2mとする。 ・採暖室(約15㎡)をプールサイドに設ける。 ・天井を張るものとし天井高は、6m以上とする。 ・監視員室及び器具庫を計画する。 ・屋上庭園との関係に配慮する。 ・温水プール室の入口に足洗槽を設ける。	約400㎡
	小体育館	・素足又は上履きで利用するものとし、履き替えスペースには下足入れを設ける。 ・運動場として使用するほか、スポーツ・健康に関する講習や講演等のイベントにも利用する。 ・直径10mの円が1つ以上入るスペースとし、無柱空間とする。 ・天井を張るものとし天井高は、4.5m以上とする。 ・器具庫を設ける。	約200㎡
	アスレチックルーム	・各種運動器具を利用して、トレーニングを行う。 ・器具庫を設ける。	約160㎡
	エアロビクススタジオ	・壁の一面に鏡を設ける。	約100㎡
	ロッカールーム	・男性用、女性用として2室(約80㎡/1室)を設ける。 ・温水プール室、アスレチックルーム及びエアロビクススタジオの利用者が使用する。 ・入場は、入退室ゲートシステムとする。 ・ロッカー、洗面台、シャワー、サウナ、便所を設ける。 ・温水プール室とロッカールームとの間の動線は、他の動線と交錯しないように計画する。	計約160㎡
	車いす使用者更衣・シャワー室	・洗面台、シャワー、便器を設ける。	適宜
	休憩ラウンジ	・ドリンクコーナーを設ける。	適宜
	指導員更衣・休憩室	・男性用、女性用として2室(約15㎡/1室)を設ける。	計約30㎡
	エントランスホール	・風除室を設ける。 ・明るく開放的な空間とし、施設利用者の交流の場となるように「交流ラウンジ」を設ける。 ・スポーツショップコーナー(約30㎡)及び図書・資料コーナー(約20㎡)を設ける。	適宜
	レストラン	・40人程度が利用できるようにする。 ・テーブル、椅子等を設ける。 ・厨房、食品庫、従業員用便所を設ける。 ・外部からも直接利用できるものとする。	適宜
管理部門・その他	プール観覧用ギャラリー		適宜
	セミナー室	・25人程度が利用できるようにする。	適宜
	体力測定室		約50㎡
	一時保育室	・施設利用者のため、乳幼児の一時保育を行う。 ・保育士室(約15㎡)を設ける。	約50㎡
	健康相談室		適宜
	事務室	・6人分の事務スペースを確保する。 ・施設全体の管理、運動施設利用者の受付と料金徴収などを行う。	適宜
	医務室		約30㎡
	講師控室	・講習、講演講師の控室として利用する。	適宜
	設備スペース	・設備機械室(給排水衛生、電気、消火等)は、地下1階に計画し、空調機械室及び屋外機器置場等の設置階は、自由とする。	約400㎡
	・便所、従業員等の出入口、倉庫(備品庫等を含む)及びゴミ置場については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室、什器等は、適宜計画する。		

3. 屋外施設等

- (1) 「屋上庭園」は、施設利用者が使用するものとし、温水プール室から自由に入出りができるようにする。また、2階床レベル(建築物の1階の屋上)に計画し、幼児用プール、植栽、屋外ファニチャーを含むまとまったスペースで約200㎡(上部に屋根又は、上階がある部分は算入しない。)を確保する。
- (2) 敷地内の駐車場は、地上に平面駐車とし、車椅子使用者用として1台分、サービス用として2台分(計3台分)のスペースを設ける。なお、利用者・職員等の駐車場は、西側市庁舎の駐車場を利用するものとし考慮しなくてもよい。
- (3) 敷地内の駐輪場は、利用者用として20台分を設ける。
- (4) (1)～(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、建築計画、構造計画及び設備計画において留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図 ・配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト(パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS))の位置、煙突の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の位置(点線で図示する) ト. 断面図の切断位置 チ. 要求室の特記事項に記載されている室、スペース、什器等
(2) 2階平面図 1/200	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 地階部分の位置(点線で図示し、床面積を記入する。) ハ. ドライエリアの位置 ニ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ホ. 通路、植栽等
(3) 3階平面図 1/200	③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 屋上庭園の面積、幼児用プール、植栽、屋外ファニチャー等及び1階の屋根、ひさし等となる部分 ④ 3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 2階の屋根、ひさし等となる部分
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、温水プール室を含み、建築物の立体構成(1～3階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高並びに1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、壁、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

- (1) 建築面積を記入し、その算定式も記入する。
- (2) 地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物のアプローチの計画について、その位置とした理由及び動線計画において配慮したこと
 - ② ゾーニング及び動線計画において配慮したこと
 - ③ 施設利用者の避難計画において、配慮したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - ② 温水プール室の天井について、天井等落下防止対策について考慮したこと
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 温水プール室の空調機械室の位置と給気・還気ダクトのルートについて、特に考慮したこと
 - ② 温水プールの給湯設備において、採用した熱源方式と採用した理由及び熱源機器の設置場所について配慮したこと
 - ③ 建築物の省エネルギーにおいて、自然採光の促進、日射遮蔽及び空調エネルギーの削減について工夫したこと

